

平成31年度からの指定管理者候補者

No.5

施 設 名		美唄市リサイクルセンター	
施設所管課		市民部生活環境課	
選定方法	選定区分	公 募	
	根拠条例	条例第2条	
指 定 期 間		平成31年4月1日～平成36年3月31日 （5年間）	
指定管理者候補者		公益社団法人 美唄市シルバー人材センター 美唄市西4条南1丁目3番24号	
美唄市リサイクルセンターは、平成19年度から指定管理を導入した施設で、今回5回目の公募。応募は、公益社団法人美唄市シルバー人材センター、他1団体の2団体であった。 ○選定理由 書類審査及び聴き取り調査を行い、公募の選定基準に従い選定委員10名が評価採点を行った結果、応募2団体のうち最高評価点獲得団体は、公益社団法人美唄市シルバー人材センターであり、評価平均点84. 50点(100点満点)で、評価基準点を上回っていた。 公益社団法人美唄市シルバー人材センターは、現在の指定管理者であり、リサイクルセンター開設以来、施設の維持管理業務に携わっており、経験や実績においては十分に有している。 会員は、すべて市内居住者を雇用しており、地域に大きく貢献している。また、長年培ったノウハウや経験が反映される作業実施と施設内の清掃、環境美化、親切な対応に取り組む計画となっている。 専門性の高い施設であり、施設の目的を効果的かつ効率的に達成できると見込まれる。			
選定基準(評価項目)		評価点の配点	評価平均点
			(候補者)公益社団法人 美唄市シルバー人材センター
1 施設設置の目的が達成できること		10点	9. 20点
2 利用者の平等な利用が確保されるものであること		10点	9. 30点
3 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮させるものであること		20点	12. 50点
4 事業計画に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の能力を有するものであること		10点	9. 50点
5 地域貢献等		10点	9. 60点
6 施設管理の安全性や利用者への適切な対応への配慮が十分なされていること		10点	9. 40点
7 収支計画の内容が施設の管理経費の縮減が図られるものであること		30点	25. 00点
合 計 ※評価基準点70点		100点	84. 50点